

第2WG 評価コメント

評価者のコメント

事業番号2-31 生活保護受給者のうち就労能力がある者の 支援対策

- 全体メニューの中でも必要額が十分に確保される必要があり、間違ってもほかのメニューとの兼ね合いで必要額が執行されないことのないよう運用されたい。
- 「労働を通じて所得を得る」というワークフェアの思想の下で、勤労する低所得者層への支援を行うべき。給付つき税額控除を早急に導入すべき(政策会議)。セーフティネット支援対策事業補助金の中でこの事業に優先的に取り組むべき。
- 630億円の中での予算の増額が必要。実施自治体数、就労支援員の増員。
- 地域格差の解消策を強化。セーフティネットの活用。
- 若者・ニート対策、職業意欲対策等を総合的に考えられたい。
- 630億円の予算のうち、ほかのメニューについても費用対効果の検証が必要。効果のあるこの事業については、全福祉事務所で行うよう進める。
- 個別予算化、増額も検討すべき。就労能力のある生活保護受給者については、就労支援を強化すべき。
- 生活保護から抜けて就職することを支援することは結構なことであると思う。

WGの評価結果

生活保護受給者のうち就労能力がある者の支援対策

見直しを行う

(廃止 0名 自治体/民間 0名 見直しを行わない 2名

見直しを行う 6名:

ア.就労支援事業を実施する福祉事務所数の増加 6名

イ.その他 2名

とりまとめコメント

結論は「見直し」だが、プラスの意味で見直しをしていただきたい。この事業の予算額は630億円の内数であるが、ほかのメニューがあるからこの事業が行えないような

ことにならないよう、プライオリティを高くして取り組んでいただきたい。

第2のセーフティネットや給付つき税額控除等あらゆる政策手段を総動員して、雇用の確保とセーフティネットの充実に努めていただきたい。